四半期報告書

(第69期第2四半期)

自 平成27年6月1日

至 平成27年8月31日

株式会社チョダ

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

糾

第一部	-	企業情報	
第1	-	企業の概況	
	1	主要な経営指標等の推移	1
	2	事業の内容	2
第2		事業の状況	
	1	事業等のリスク	3
	2	経営上の重要な契約等	3
	3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3		提出会社の状況	
	1	株式等の状況	
		(1) 株式の総数等	7
		(2) 新株予約権等の状況	7
		(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
		(4) ライツプランの内容	9
		(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
		(6) 大株主の状況	10
		(7) 議決権の状況	11
	2	役員の状況	11
第4	j	経理の状況	12
	1	四半期連結財務諸表	
		(1) 四半期連結貸借対照表	13
		(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
		四半期連結損益計算書	15
		四半期連結包括利益計算書	16
		(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
	2	その他	23
第二部		提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成27年10月13日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】株式会社チョダ【英訳名】CHIYODA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 舟橋 浩司

【本店の所在の場所】 東京都杉並区成田東四丁目39番8号

 【電話番号】
 03(3316)4131

 【事務連絡者氏名】
 専務取締役
 田木 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区成田東四丁目39番8号

【電話番号】03(3316)4131事務連絡者氏名】専務取締役田木 敬【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第2四半期連結 累計期間	第69期 第2四半期連結 累計期間	第68期
会計期間		自平成26年 3月1日 至平成26年 8月31日	自平成27年 3月1日 至平成27年 8月31日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高	(百万円)	73, 442	74, 014	143, 005
経常利益	(百万円)	5, 076	5, 791	8, 253
四半期(当期)純利益	(百万円)	2, 765	2, 886	4, 165
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2, 904	3, 875	5, 041
純資産額	(百万円)	83, 042	82, 660	82, 273
総資産額	(百万円)	135, 412	134, 090	133, 922
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	70. 53	75. 35	106. 79
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	70. 36	75. 13	106. 50
自己資本比率	(%)	56. 8	57. 2	56. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4, 309	△249	974
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△3, 659	3, 999	△4, 507
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△2, 834	△3, 859	△5, 445
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高	(百万円)	49, 789	42, 884	42, 993

回次	第68期 第 2 四半期連結 会計期間	第69期 第 2 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 6月1日 至平成26年 8月31日	自平成27年 6月1日 至平成27年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.83	22. 39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱チョダ)、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調となりましたが、中国の経済成長の減速など、海外景気の下振れリスクが高まり、先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界におきましても、インバウンド需要の増加などにより一部地域では好調に推移したものの、消費者の不要不急の支出を抑えるという節約ムードは変わらず、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、ライフスタイルの変化に合わせた新たな提案や素材・機能といった付加価値の訴求に注力してまいりました。スニーカーやビジネスカジュアルの品揃え拡大をはじめとし、プライベートブランド商品の開発では、新素材を採用するなどして、履き心地や機能性の向上を図ってまいりました。また、マーケット環境やお客様のニーズの変化に合わせた改装や業態変更も積極的に実施いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高74,014百万円(前年同期比0.8%増)、営業利益5,514百万円(同14.6%増)、経常利益5,791百万円(同14.1%増)、四半期純利益2,886百万円(同4.4%増)となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、ナショナルブランドとプライベートブランドを最適なバランスで共存させる「ハイブリッド政策」を推進いたしました。グローバルブランド統括グループを設置し、グローバルブランド各社との関係を強化し、スニーカーの品揃え拡大、サイズ欠品の削減に取り組みました。プライベートブランドでは、「セダークレスト」と「ウルトラマン」のコラボレーション商品やオーガニックコットン「オーガビッツ」を使用した商品を発売するなど、新たな企画や素材の提案を積極的に実施いたしました。また、スポーツカジュアルの「ジェリー・コスビー」、サーフブランド「パイプライン」、ミリタリーウェアで有名な「サープラス」の独占販売を開始し、顧客層の拡大にも取り組んでまいりました。販売施策も新商品の投入に連動させ、デッキシューズやスリッポンを集約した「アメリカンクラシックスタイル」コーナーの展開や「サンダルフェア」などを全店で実施し、カジュアルシューズの販売を強化いたしました。

店舗業態戦略につきましては、インバウンドや女性顧客を意識し、それぞれの立地特性にあった「立地対応型の店舗業態政策」を推進してまいりました。主力業態である「東京靴流通センター」では、従来の赤ではなく、白い「TOKYOSHOES RETAILING CENTER」という看板を使用し、店内のイメージも刷新したニューモデル店への改装や新規出店を実施いたしました。また、新たな店舗フォーマットとして2014年秋に誕生した「シューズ・パレッタ」を、既存の「靴チョダ」からの業態変更を中心として、12店舗オープンいたしました。

出退店につきましては、当社では27店舗の出店と27店舗の閉店をし、㈱アイウォークは1店舗の出店と4店舗の閉店を実施いたしました。これらにより当第2四半期連結会計期間末の店舗数は1,131店舗(前連結会計年度末比3店舗減)となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は56,739百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は5,204百万円(同7.4%増)となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、「マックハウスのビジカジスタイル」というテーマを掲げ、マックハウス全店でテーラードジャケットの取り扱いを開始することで、客単価の上昇を図り、あわせて新たな協力工場を開拓し、驚きの価格と品質を実現したストレッチジーンズを発売するなど、客数増加策も推進いたしました。

店舗業態戦略では、ファストファッション商品から、有名ブランドのボトムスやトップス、ビジカジ、スーツまで、あらゆるお洒落服を集めた新コンセプトカジュアルショップ「マックハウススーパーストア」を立ち上げ、3月に1号店「ビバモール大井店」(埼玉県)、4月には2号店「ラグーナテンボス蒲郡店」(愛知県)をオープンいたしました。

出退店につきましては、5店舗を新規出店し、一方で不採算店舗を中心に23店舗を閉店したことで、当第2四半期連結会計期間末店舗数は462店舗(前連結会計年度末比18店舗減)となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は17,274百万円(前年同期比0.5%減)、営業利益は297百万円(前年同期は営業 損失129百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、134,090百万円(前連結会計年度末比168百万円 増)となりました。

流動資産は、87,891百万円(前連結会計年度末比165百万円増)となっております。これは、主として現金及び預金が44,846百万円(前連結会計年度末比4,611百万円減)、受取手形及び売掛金が2,827百万円(同456百万円増)、商品が37,746百万円(同4,330百万円増)となったことによるものであります。

固定資産は、46,199百万円(前連結会計年度末比2百万円増)となっております。これは、主として投資有価証券が9,370百万円(前連結会計年度末比811百万円増)、敷金及び保証金が15,799百万円(同607百万円減)、繰延税金資産が2,287百万円(同580百万円減)となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、51,430百万円(前連結会計年度末比218百万円減)となりました。

流動負債は、39,923百万円(前連結会計年度末比454百万円減)となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が15,905百万円(前連結会計年度末比1,152百万円減)、電子記録債務が14,045百万円(同911百万円増)、短期借入金が529百万円(同490百万円減)となったことによるものであります。

固定負債は、11,507百万円(前連結会計年度末比236百万円増)となっております。これは、主として長期借入金が1,518百万円(前連結会計年度末比142百万円増)、退職給付に係る負債が5,820百万円(同231百万円増)となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、82,660百万円(前連結会計年度末比386百万円増)となりました。これは、主として利益剰余金が66,072百万円(前連結会計年度末比1,447百万円増)、自己株式が7,514百万円(同1,992百万円増)となったことによるものであります。自己資本比率は57.2%(前連結会計年度末比0.3ポイント増)となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は249百万円(前年同期は4,309百万円の増加)となりました。

これは主に「税金等調整前四半期純利益」5,427百万円、「減価償却費」737百万円等の増加と、「たな卸資産の増減額」4,330百万円、「法人税等の支払額」1,406百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は3,999百万円(前年同期は3,659百万円の減少)となりました。

これは主に「有形固定資産の取得による支出」772百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」217百万円等の支出と、「定期預金の払戻による収入」4,502百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」386百万円等の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は3,859百万円(前年同期比1,025百万円増)となりました。

これは主に「自己株式の取得による支出」1,995百万円、「配当金の支払額」1,351百万円等の支出によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は42,884百万円(前連結会計年度末比109百万円減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	110, 150, 000	
計	110, 150, 000	

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	41, 609, 996	41, 609, 996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41, 609, 996	41, 609, 996	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月3日		
新株予約権の数(個)	190(注) 1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1		
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成57年7月31日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 2,403		
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,202 (注) 2		
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締 役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

- 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3. 新株予約権の取得事由
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- 4. 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - ②新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
 - ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
 - ④新株予約権者が(i)重大な法令に違反した場合、(ii)当社の定款に違反した場合又は(iii)取締役を解任された場合には行使できないものとする。
 - ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新 株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
 - ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権 を行使できるものとする。
 - ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に 定めるところによる。
- 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
 - 合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整 した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を 乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の 効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2に準じて決定する。
- ①譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件 新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注)3及び(注)4の定めに準じて、組織再編行為の際に当 社の取締役会で定める。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年6月1日~ 平成27年8月31日	_	41, 609, 996		6, 893		7, 486

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O.BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	6, 005	14. 43
舟橋 政男	東京都杉並区	3, 145	7. 56
株式会社中央商事	東京都杉並区成田東4-39-8	2, 998	7. 21
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1, 887	4. 54
チョダ共栄会	東京都杉並区成田東4-39-8	1, 463	3. 52
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1, 400	3. 36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1, 251	3. 01
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1, 079	2. 59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	899	2. 16
BNY GCM CLIENT ACCOUNTS (M) LSCB (常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UK (千代田区丸の内2-7-1)	887	2. 13
計	_	21, 019	50. 51

⁽注)上記のほか、自己株式が3,688千株あります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,688,100	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,878,500	378, 785	_
単元未満株式	普通株式 43,396	_	_
発行済株式総数	41, 609, 996	_	_
総株主の議決権	_	378, 785	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議 決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)チョダ	東京都杉並区成田 東4-39-8	3, 688, 100	_	3, 688, 100	8. 86
計	_	3, 688, 100	_	3, 688, 100	8. 86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

24.07.27.27							
新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日		
取締役	管理部長兼IT 統括室長兼開 発部担当	取締役	管理部長	今田 至	平成27年6月1日		
取締役社長	統括本部長	取締役社長	_	舟橋 浩司	平成27年8月1日		
専務取締役	統括副本部 長兼経営企 画室長	専務取締役	統括本部長 兼経営企画 室長	田木 敬	平成27年8月1日		
取締役	人事・総務 部兼IT統括 室長兼店舗 開発部担当	取締役	管理部長兼 IT統括室長 兼開発部担 当	今田 至	平成27年8月1日		

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49, 457	44, 846
受取手形及び売掛金	2, 370	2, 827
商品	33, 415	37, 746
繰延税金資産	642	778
その他	1,850	1,703
貸倒引当金	$\triangle 10$	$\triangle 9$
流動資産合計	87, 725	87, 891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5, 161	5, 098
工具、器具及び備品(純額)	684	800
土地	4, 216	4, 216
リース資産 (純額)	562	601
その他(純額)	6	11
有形固定資産合計	10,630	10, 728
無形固定資産	3, 677	3, 661
投資その他の資産		
投資有価証券	8, 558	9, 370
敷金及び保証金	16, 407	15, 799
繰延税金資産	2, 867	2, 287
その他	4, 121	4, 408
貸倒引当金	△67	△57
投資その他の資産合計	31, 888	31, 808
固定資産合計	46, 196	46, 199
資産合計	133, 922	134, 090
負債の部	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
流動負債		
支払手形及び買掛金	* 1 17,057	15, 905
電子記録債務	13, 133	14, 045
ファクタリング債務	×2 974	*2 671
短期借入金	1, 020	529
1年内返済予定の長期借入金	762	883
リース債務	202	212
未払法人税等	1, 564	2, 367
未払消費税等	834	354
賞与引当金	556	580
店舗閉鎖損失引当金	49	121
リース資産減損勘定	112	76
資産除去債務	26	74
その他	4, 082	4, 100
流動負債合計	40, 377	39, 923
VIII DAY ON IN THE	10,011	00,020

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
固定負債		
長期借入金	1, 375	1,518
リース債務	384	443
繰延税金負債	40	40
退職給付に係る負債	5, 588	5, 820
役員退職慰労引当金	9	4
転貸損失引当金	349	301
長期預り保証金	649	643
長期リース資産減損勘定	57	28
資産除去債務	2, 204	2, 135
その他	610	570
固定負債合計	11, 270	11, 507
負債合計	51, 648	51, 430
純資産の部		
株主資本		
資本金	6, 893	6, 893
資本剰余金	7, 486	7, 486
利益剰余金	64, 624	66, 072
自己株式	△5, 521	$\triangle 7,514$
株主資本合計	73, 482	72, 937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3, 123	4, 093
繰延ヘッジ損益	16	$\triangle 14$
退職給付に係る調整累計額	△380	△355
その他の包括利益累計額合計	2, 760	3, 723
新株予約権	158	205
少数株主持分	5, 872	5, 793
純資産合計	82, 273	82, 660
負債純資産合計	133, 922	134, 090

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	73, 442	74, 014
売上原価	37, 609	37, 914
売上総利益	35, 832	36, 099
販売費及び一般管理費	* 31,018	* 30, 585
営業利益	4,814	5, 514
営業外収益		
受取利息	37	36
受取配当金	45	57
受取家賃	504	477
その他	191	189
営業外収益合計	778	760
営業外費用		
支払利息	20	19
不動産賃貸費用	441	397
転貸損失引当金繰入額	33	0
その他	20	64
営業外費用合計	516	483
経常利益	5, 076	5, 791
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	_
固定資産売却益	_	1
その他	16	6
特別利益合計	17	7
特別損失		
固定資産除却損	56	27
減損損失	170	205
店舗閉鎖損失	1	23
店舗閉鎖損失引当金繰入額	33	115
その他	0	0
特別損失合計	262	372
税金等調整前四半期純利益	4, 831	5, 427
法人税、住民税及び事業税	2, 163	2, 289
法人税等調整額	△27	225
法人税等合計	2, 135	2, 514
少数株主損益調整前四半期純利益	2, 695	2, 912
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△69	25
四半期純利益	2, 765	2, 886

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2, 695	2, 912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192	969
繰延ヘッジ損益	16	$\triangle 32$
退職給付に係る調整額		25
その他の包括利益合計	209	962
四半期包括利益	2, 904	3, 875
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,974	3,850
少数株主に係る四半期包括利益	△69	25

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4, 831	5, 427
減価償却費	702	737
減損損失	170	205
賃借料との相殺による保証金返還額	345	302
固定資産除却損	56	27
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	$\triangle 9$
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	24
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△10	_
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	_	192
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	$\triangle 5$
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△33	△48
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	15	71
受取利息及び受取配当金	△82	△93
支払利息	20	19
売上債権の増減額(△は増加)	△883	$\triangle 456$
たな卸資産の増減額(△は増加)	651	△4, 330
仕入債務の増減額(△は減少)	$\triangle 1, 177$	△544
未払費用の増減額(△は減少)	689	252
未払消費税等の増減額(△は減少)	695	△479
その他	△88	△293
小計	5, 913	999
利息及び配当金の受取額	61	87
利息の支払額	$\triangle 23$	△23
法人税等の支払額	$\triangle 1,795$	$\triangle 1,406$
法人税等の還付額	153	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	4, 309	△249

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,000	△200
定期預金の払戻による収入	_	4, 502
有形固定資産の取得による支出	△753	△772
有形固定資産の除却による支出	$\triangle 49$	△56
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 24$	△31
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 0$	$\triangle 0$
敷金及び保証金の差入による支出	△218	△217
投資有価証券の売却及び償還による収入	_	380
敷金及び保証金の回収による収入	393	386
その他	$\triangle 6$	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3, 659	3, 999
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	_	90
短期借入金の返済による支出	△240	△580
長期借入れによる収入	970	730
長期借入金の返済による支出	△660	△466
割賦債務の返済による支出	△56	△36
リース債務の返済による支出	△146	△129
自己株式の取得による支出	△1, 000	$\triangle 1,995$
子会社の自己株式の取得による支出	$\triangle 0$	$\triangle 0$
配当金の支払額	$\triangle 1,579$	$\triangle 1,351$
少数株主への配当金の支払額	△118	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,834	△3, 859
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2, 183	△109
現金及び現金同等物の期首残高	51, 972	42, 993
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 49,789	* 42, 884

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が108百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はいずれも軽微であります。

(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。 (四半期連結貸借対照表関係)

※1. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日の満期手形等が前連結会 計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
支払手形	7百万円	—————————————————————————————————————

※2. ファクタリング債務

前連結会計年度(平成27年2月28日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

当第2四半期連結会計期間(平成27年8月31日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
広告宣伝費	3,019百万円	2,854百万円
役員報酬及び給料手当	9, 418	9, 336
賞与引当金繰入額	575	580
退職給付費用	428	429
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
株式報酬費用	33	53
地代家賃	8, 058	7, 928
減価償却費	684	719
その他	8, 800	8, 681

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のと おりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金勘定	56,452百万円	44,846百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	$\triangle 6,663$	$\triangle 1,962$
現金及び現金同等物	49, 789	42, 884

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,579百万円	40円	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	1,367百万円	35円	平成26年8月31日	平成26年11月4日	利益剰余金

- Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
 - 1. 配当に関する事項
 - (1). 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	1,351百万円	35円	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(2). 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月2日 取締役会	普通株式	1,327百万円	35円	平成27年8月31日	平成27年11月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式698,600株の取得を行いました。その他、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の減少等と併せて純額1,992百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が7,514百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント	調整額	四半期連結損益	
	靴事業	衣料品事業	計	(注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	56, 078	17, 364	73, 442	_	73, 442
セグメント間の内部売上高又 は振替高	5, 260	-	5, 260	△5, 260	_
計	61, 338	17, 364	78, 703	△5, 260	73, 442
セグメント利益又は損失(△)	4, 847	△129	4,718	96	4, 814

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用 資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 「靴事業」119百万円、「衣料品事業」51百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

- Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益
	靴事業	衣料品事業	計	(注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	56, 739	17, 274	74, 014	_	74, 014
セグメント間の内部売上高又 は振替高	6, 649	0	6, 650	△6, 650	_
計	63, 389	17, 275	80, 665	△6, 650	74, 014
セグメント利益	5, 204	297	5, 502	12	5, 514

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用 資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 「靴事業」156百万円、「衣料品事業」49百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円53銭	75円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,765	2, 886
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,765	2, 886
普通株式の期中平均株式数(株)	39, 203, 315	38, 311, 764
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円36銭	75円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	_	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(-)	(△0)
普通株式増加数 (株)	98, 370	112, 321
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_	_

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額…………1,327百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……35円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成27年11月4日
- (注) 平成27年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月1日

株式会社チョダ 取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 中田 啓 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チョダの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チョダ及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。